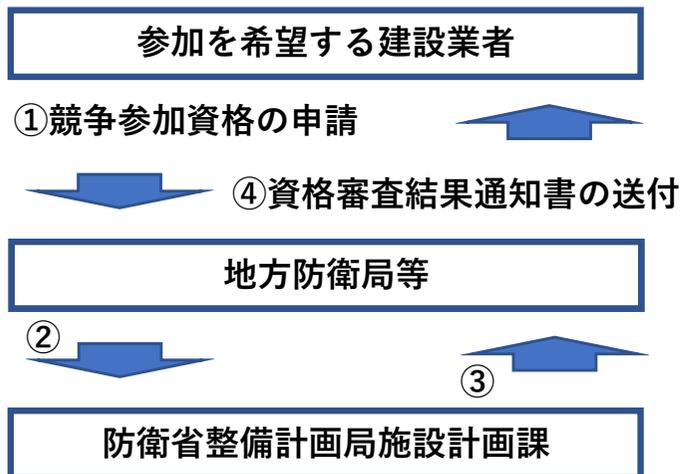


1. 申請から登録までの流れ （1～2か月程度）



①「申請書」及び「確認資料」を本社（本店）所在地を管轄する地方防衛局等に提出。受け付けた地方防衛局等で、申請書類の記載内容等について審査を実施。（1次審査）

②確認した申請書は、地方防衛局等から防衛省整備計画局施設計画課に送付され、申請内容を基に資格審査（2次審査）が実施され、有資格者名簿へ登録。有資格者名簿に登録後、資格審査結果通知書を作成。

③作成された有資格者名簿及び資格審査結果通知書を地方防衛局等に送付。

④地方防衛局等から申請者に対し、資格審査の結果を送付。

防衛省ホームページのURL（「提出要領」及び「申請書様式」を掲載）
https://www.mod.go.jp/j/budget/shikaku/sankashikaku_shinsei.html

2. 申請書類

作成が必要な書類

- ①一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（様式1-1、1-2、1-3）
- ②営業所一覧表（様式2）
- ③測量等実績調書
- ④技術者経歴書
- ⑤委任状（行政書士等が代理申請をする場合のみ）
- ⑥受付通知書票（文書郵送方式による申請の場合のみ）

3. 業種区分及び業務概要

業種区分	業務概要
①測量	測量一般、航空測量
②地質調査	地質調査
③土木コンサルタント	土木に関する設計・監理
④建築コンサルタント	建築に関する設計・監理
⑤電気コンサルタント	電気に関する設計・監理
⑥機械コンサルタント	機械に関する設計・監理
⑦通信コンサルタント	通信に関する設計・監理
⑧環境等コンサルタント	環境アセスメントなど、上記業務及び補償コンサルタント業務以外の業務